第３部:ワークショップ　[後半]

⑨「高齢者の財産管理のヒント
～民事信託と成年後見・ライフプランニング～」

■講師　三井住友信託銀行株式会社

専門理事 成年後見・民事信託分野専門部長

中央大学研究開発機構 教授

博士(法学)　八谷 博喜 氏

吉祥寺支店・吉祥寺中央支店

上級主席財務コンサルタント 渡邉 章 氏

(八谷 博喜 氏)

(渡邉 章 氏)

■概要

超高齢社会の到来により認知症が社会問題化しています。認知症になると預貯金をはじめとした財産管理や様々な契約を自分で行うことが難しくなるため、老後の財産管理をできる限り早くから計画し準備する必要があります。ここでは公的監督の仕組みのある成年後見制度と近時注目され急増する民事信託（制度）を紹介するとともに他の代表的な財産管理制度を比較します。近年では、自らの資産の承継のみならず、認知機能低下時の財産管理に注目が集まっています。そのための、具体的な「ライフプランニング」についてご紹介いたします。

■場所　武蔵野大学8号館3階 教室